

令和7年3月24日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

2.内容

目標1：育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する

(対策)

- 令和7年4月～ 労働者の具体的なニーズを調査
- 令和7年6月～ 提供情報内容の検討
- 令和7年8月～ 自社HP等による周知、相談窓口担当者への教育・啓発

目標2：所定外労働の削減を促進する

(対策)

- 令和7年4月～ 所定外労働について実態を把握
- 令和7年7月～ 実態に合わせ削減を促進するための対策を検討

ノーマル残業デー実施等を目指す